独立役員届出書

基本情報

会社名	株式会社東北新社 コード 2329									
提出日		2022/6/24	異動(予定)日		2022/6/29					
独立役員届出 提出理由	書の	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。								
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)										

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

_	Z. MARKE THERMALE IN A PR																	
番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員 -	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の				
	Ϋ́ Ϋ́			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-	該当なし	共動的合	同意
1	小野 直路	社外取締役	0									Δ						有
2	関 一由	社外取締役	0													0		有
3	伊藤和明	社外取締役	0													0		有
4	山上 俊夫	社外取締役	0													0		有
5	家氏 太造	社外取締役	0							Δ							新任	有
6	鈴木 咲江子	社外取締役	0													0	新任	有

3 独立役員の属性・選任理由の説明

<u> </u>	<u> 独立仅員の属性・選任理田の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	タープライズの出身です。日本放送協会および株式会社NHKエンター プライズと当社の間には映像コンテンツの売買等の取引関係があります	社外取締役の小野直路氏は、長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。
2		社外取締役の関一由氏は、長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。
3		社外取締役の伊藤和明氏は、長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。
4		社外取締役の山上俊夫氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。
5	社外取締役の家氏太造氏は、株式会社博報堂の出身です。株式会社博報堂は、当社の主要な取引先に該当いたしますが、退職後20年以上経過していることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。	社外取締役の家氏太造氏は、これまで複数の企業の経営に携わり、その経歴を通じて培われた豊富な経験と高い知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。
6		社外取締役の鈴木咲江子氏は、出身分野である放送メディア業界において営業及び経営企画に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。

補足説明 4.

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の現会社の業務執行者

 c. 上場会社の親会社の事業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)

 c. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

 f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

 h. 上場会社の主要な取引先とはその業務執行者

 h. 上場会社の主要な自然を負報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の事務集主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 ~ 1 のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。